

げんき広場

GENKI HIROBA

NO. 76
令和2年10月発行

◎編集・発行 長崎県教育庁総務課 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 TEL095-894-3314(ダイヤルイン)

長崎県教育委員会

検索

現在の
中学3年生が
受検する

令和3年度入学者選抜から 公立高等学校の入学者選抜制度が 新しく生まれ変わります!

これまでの推薦入学者選抜(中学校長推薦)に代わり、受検生が主体的に学校を選ぶことができる制度・受検生の学ぶ意欲や多様な能力が評価される制度が始まります。

全日制課程と定時制課程昼間部は前期選抜・後期選抜を実施します。

前期選抜 2月上旬

A 特色選抜

- 対象**
- 各高校が示す「育成したい生徒像・求める生徒像」を理解し、当該高校で学ぶ意欲を持つ人。
 - 志願する学校・学科・コース等に対して、興味・関心があり、能力・適性を有し、志願する動機・理由が明確である人。

- 検査方法**
- 調査書その他必要な書類のほか、次の方法から各高校が選択して実施します。
基礎学力検査(国語・数学・英語 計60分)、面接、プレゼンテーション、実技、作文・小論文

B 文化・スポーツ特別選抜

- 対象**
- 文化・スポーツの各種大会等で優れた実績を有する人又は部活動で優れた資質や能力を有する人で、入学後も継続的に活動を希望する人。

- 検査方法**
- 調査書その他必要な書類のほか、次の方法から各高校が選択して実施します。
基礎学力検査(国語・数学・英語 計60分)、面接、実技、作文・小論文

「育成したい生徒像」や検査の方法を各学校が独自に定めます。自分の資質や能力を生かせる学校を主体的に選ぼう!

後期選抜 3月上旬

- 募集定員**
- 全募集定員から前期選抜の合格者数を減じた数
- 検査方法**
- 調査書その他必要な書類、学力検査(国語・社会・数学・理科・英語 各50分)、面接

★これまでの一般入学者選抜と同様の制度です。ただし、志願変更は廃止します。学力検査は全ての学校で同一の問題となります。



Q&A

- Q1** 前期選抜と後期選抜の両方を受検することができますか?
A1 前期選抜に合格した人は後期選抜に志願することはできませんが、前期選抜で不合格となった人は後期選抜に志願することができます。また、前期選抜だけの志願、後期選抜だけの志願も可能です。
- Q2** 選抜手数料は、それぞれ納入する必要がありますか?
A2 前期選抜志願時に納入した人は、後期選抜志願時の納入は原則不要です。
- Q3** 定時制高校と通信制高校の入学者選抜は、どのようになるのですか?
A3 昼間部以外の定時制については、I期選抜とII期選抜となり、検査は作文及び面接です(ただし、学力検査を実施する学校もあります)。通信制高校はこれまでと同様、3月末に書類による選抜を実施します。
- Q4** インフルエンザやコロナウイルス感染症等の罹患者への追検査はありますか?
A4 後期選抜において、インフルエンザやコロナウイルス感染症等の罹患者のため受検できなかった志願者に対して、3月17日(水)に実施します。

令和3年度入学者選抜の主なスケジュール

課程	選抜	検査内容	日程
全日制課程・ 定時制課程昼間部	前期選抜	入学願書受付	1月14日(木)～1月20日(水) 15:00まで
		検査(各高校の検査方法による)	2月 3日(水) ※2日間実施の場合は3日(水)・4日(木)
		合格者の通知	2月12日(金)まで
	後期選抜	入学願書受付	2月19日(金)～2月26日(金) 15:00まで
		検査(学力検査・面接)	3月 9日(火)・3月10日(水)
		合格者発表	3月17日(水)
(昼間部を除く) 定時制課程	I期選抜	入学願書受付	2月19日(金)～2月26日(金) 15:00まで
		検査(面接・作文等)	3月 9日(火) ※学力検査実施校は9日(火)・10日(水)
	合格者発表	3月17日(水)	
	II期選抜	入学願書受付	3月17日(水)～3月23日(火) 15:00まで
		検査(面接・作文)	3月25日(木)
	合格者発表	3月29日(月)	

※離島留学特別選抜のスケジュールは「前期選抜」と同様です。

お問い合わせはこちら

県教育庁高校教育課 TEL095-894-3354 FAX095-824-5965

★高校教育課HP (<http://www.pref.nagasaki.jp/section/edu-koko/>) に「令和3年度長崎県公立高等学校入学者選抜実施要領」その他、詳しい情報を掲載しています。

学校における働き方改革を進めています!



長崎県では、教職員が子どもたち一人一人と向き合う時間をつくり、本来の職務に全力を傾け、よりよい教育活動へとつなげていくことができるように、学校における働き方改革を進めています。また、今回、新型コロナウイルスへの対応として、様々な教育活動を改めて検討し、見直しを進めてきたことも踏まえ、新たな時代の学校文化を創りあげていく必要があると考えています。

教職員の長時間勤務にどのような問題があるの?

“子どもたちのため”と願う教職員の情熱と使命感、献身的な努力が、学校教育を支えてきました。これからもその思いは同じです。

しかしながら、長時間勤務により疲弊した教職員が心や体を患ったり、自身の子育てや介護によって時間外の業務が難しくなったことにより離職したりするといった問題があります。また、学校の勤務実態に不安を感じ、教職の道を目指そうとする若者が他の業種に流れ、これからの長崎県の学校教育を担う人材の確保が難しくなっているという問題もあります。

先生は子どものため時間を惜しまないのでは?

諸外国の学校に比べ日本の学校は、学習指導に加え、生徒指導や部活動等を含めた広範囲の役割を担っています。

近年では、社会の変化に伴い、学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、教職員の長時間勤務が看過できない状況になっています。

このままでは、教職員の疲労の蓄積により教育の質の低下が懸念されることから、学校に関わる業務の見直しを図っていくことが必要です。

部活動の制限で技能が低下するのでは?

部活動は学校教育の一環として行われるものであり、大会やコンクールで優勝したり優秀な成績を収めたりすることだけを重視して、過度の練習を強いることは避けなければなりません。

適切な休養日を設けることで、けがを予防したり、休養や睡眠等のバランスの取れた生活から、心身のリフレッシュややる気の向上につながったりする効果も生まれます。

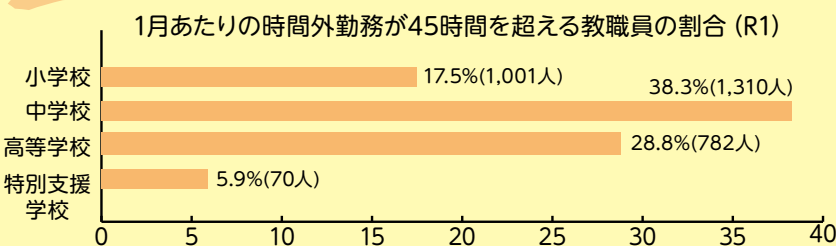
生涯にわたってスポーツや芸術に親しむ心を養うことを忘れてはなりません。

超過勤務の分、残業手当が出ているのでは?

教員には、職務の特殊性から時間外勤務手当等の制度は適用しないものとされています。したがって、長時間の時間外勤務を行っても、残業手当は支払われません。その代わりに一律に4%の教職調整額(月5時間程度の残業手当相当の額)が基本給に上乗せされています。

保護者の皆様、地域の皆様には、このような趣旨をご理解の上、部活動やPTA活動、学校行事、地域行事等の見直しについて、各学校で取り組まれている働き方改革へのご支援、ご協力をお願いします。

本県教職員の時間外勤務の状況



時間外の勤務時間は年々減少していますが、依然として多忙な状況が続いています。本年度は、さらに新型コロナウイルスへの対応も加わっています。また、副校長、教頭、部活動顧問の長期間勤務が顕著であり、その改善を図っていくことが、大きな課題となっています。

1月あたりの時間外勤務が、「過労死ライン」とされる80時間を超える教職員の割合

	H29	H30	R1
[小学校]	1.5% ⇒ 1.1% ⇒ 0.7%		
[中学校]	16.7% ⇒ 14.7% ⇒ 9.2%		
[高等学校]	21.3% ⇒ 18.2% ⇒ 8.8%		
[特別支援学校]	0.4% ⇒ 0.3% ⇒ 0.1%		

※まずは、できるだけ早い時期に、80時間超勤を「0」にすることを目指しています。

「業務の在り方に関する考え方(文部科学省)」

文部科学省は、学校に関わる業務を次の3つに分類しました。学校と家庭、地域がそれぞれの役割を認識し、分担・連携・協働することを求めています。

基本的には学校以外が担うべき業務

- ①登下校に関する対応
- ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応
- ③学校徴収金の徴収・管理
- ④地域ボランティアとの連絡調整

学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務

- ⑤調査・統計等への回答等
- ⑥児童生徒の休み時間における対応
- ⑦校内清掃
- ⑧部活動

教師の業務だが、負担軽減が可能な業務

- ⑨給食時の対応
- ⑩授業準備
- ⑪学習評価や成績処理
- ⑫学校行事等の準備・運営
- ⑬進路指導
- ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応

長崎県の学校では、次のような働き方改革に取り組んでいます。



「学校の教育職員の勤務時間の上限に関する指針」(R2.4.1適用)

1か月の時間外の勤務時間…45時間以内 1年間の時間外の勤務時間…360時間以内

市町立小・中・義務教育学校における県内共通の取組

○週1回の「定時退校日」の設定

学校ごとに週1回の「定時退校日」を設定します。計画的に業務を進め、当日は、教職員が勤務時間終了時に帰宅できるようにします。

○週2回の「部活動休養日」の設定

平日に1日、土曜日又は日曜日に1日の「部活動休養日」を設定します。活動時間は、平日は2時間程度、土曜日又は日曜日は3時間程度とします。

○毎月第3日曜日の「家庭の日」の設定

毎月、第3日曜日は、「家庭の日」とし、部活動等の活動はしません。

市町教育委員会及び市町立小・中・義務教育学校ごとの取組

○統合型校務支援システムの導入

(成績処理・出席管理・健康診断票など業務全般を処理するシステムの導入)

○スクール・サポート・スタッフの配置

(学習プリントの印刷・配布、授業準備・採点業務の補助等)

○客観的な勤務時間把握のための機器の導入(ICカードやタイムカード等)

○調査の精選や報告の簡素化

○学校閉庁日の設定(夏季休業中)

○管理職員のPTA業務の軽減

○通知表等の見直し

○繁忙期の日課の工夫

○各種作成資料の軽減

県教育委員会及び県立学校(高等学校・特別支援学校)における取組

○「出退勤管理システム」の導入により、客観的な勤務時間を把握(教職員の勤務時間を管理し、適切な業務量の調整・見直しを推進)

○定時退校日や部活動休養日の設定 ○調査の精選や報告の簡素化 ○学校閉庁日の設定(夏季休業中) ○学校行事や会議の精選・見直しなど、「長崎県立学校における業務改善アクションプラン」に基づいた実効性のある取組を進めています。



新型コロナウイルスをふき飛ばせ!一人一人ができること



新型コロナウイルス感染症は、一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。閉鎖空間や近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされています。感染経路を絶つためには、①手洗い、②咳エチケット、③清掃・消毒が大切です。

飛沫感染:感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つばなど)と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

接触感染:感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

私たちが
できる

新型コロナウイルス感染予防のポイント

①手洗いの徹底

感染防止には、こまめに手を洗うことが重要です。30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗います。また、手を拭くタオルやハンカチ等は共用せず、個人のものを使いましょう。

手洗いの6つのタイミング

外から教室に入るとき	咳やくしゃみ、鼻をかんだとき	給食(昼食)の前後
掃除の後	トイレの後	共有のものを触ったとき

石けんやハンドソープを使った丁寧な手洗いを行ってください。



手洗い	残りウイルス
手洗いなし	約100万個
石けんやハンドソープで10秒もみ洗い後流水で15秒すすぐ	約0.001% (数十個)
2回繰り返す	約0.0001% (数個)

手洗いを丁寧に行うことで、十分にウイルスを除去できます。さらにアルコール消毒液を使用する必要はありません。

②咳エチケット

感染症を他者に感染させないために、咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻を押さえることです。

3つの咳エチケット



Point 人との距離を十分確保できる場合や熱中症などの健康被害の危険がある場合にはマスクを外してください。

会話をするときはマスクをつけましょう!



③清掃・消毒

「消毒」は感染源であるウイルスを死滅させ、減少させる効果はありますが、すべてを死滅させることは困難です。清掃により清潔な空間を保つことが重要です。このため、通常の「清掃」の中にポイントを絞って消毒の効果を取り入れるようにしましょう。

清掃や消毒で使用する家庭用洗剤や消毒液については、新型コロナウイルスに対する有効性と使用方法を確認しましょう。

効果が確認された界面活性剤が含まれている洗剤のリストをNITEウェブサイトでご覧いただけます(随時更新)
<https://www.nite.go.jp/information/osirasedetergentlist.html>
※NITE=独立行政法人製品評価技術基盤機構



大勢がよく手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は1日1回、水拭きした後、消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭きます。また、清掃活動において、家庭用洗剤等を用いた拭き掃除を行うことで、これに替えることも可能です。

※日頃から免疫力を高めるような規則正しい生活(「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスの取れた食事」)を過ごすことや子どもたちに加え、御家族の方の健康状態の変化に気付くことも大切です。

問い合わせ:長崎県教育庁体育保健課 TEL095-894-3392

新型コロナウイルス感染症に関わる差別防止に向けて

新型コロナウイルス感染症が流行する中、私たちは、このウイルスがもたらす第2、第3の感染症に、知らず知らずのうちに影響を受けているといわれています。私たちは不安や恐怖に巻き込まれるのではなく、差別や偏見を防ぐための行動ができることを自覚しましょう。

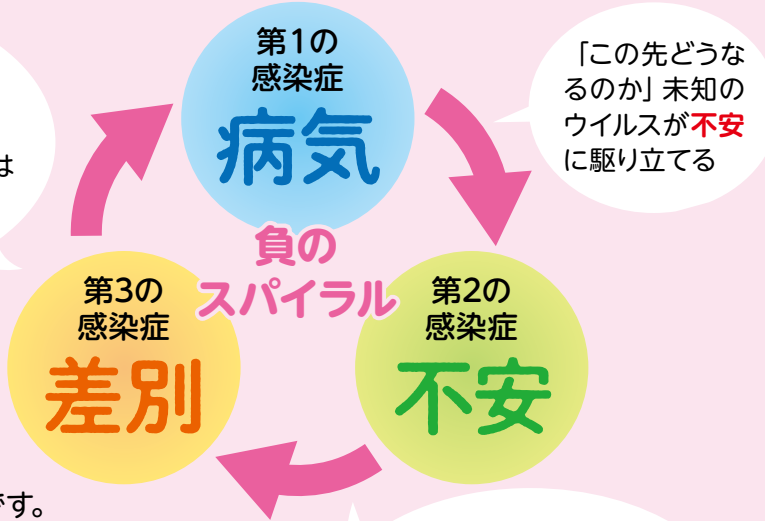
また、そのためには、一人一人が心のエネルギーをしっかり蓄えておくことが大切です。励ましあい、応援しあって、自分も仲間も大切に子どもたちを育てていきましょう。

出典:「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう!~負のスパイラルを断ち切るために~」(日本赤十字社)

親として、社会人として、いくつもの役割をもち、見えないゴールに向かって精一杯生きているご自身の心にも耳を傾けてください。あなた自身が大切な一人の人間であることを思い出してください。

出典「国立生育医療研究センターこころの診療部 児童・思春期リエゾン診療科」

差別を受けることへの恐怖から受診をためらい、結果、病気の拡散を生む。医療従事者への偏見・差別は最前線に対応する人にダメージを与える。



「この先どうなるのか」未知のウイルスが不安に駆り立てる

不安や恐れに振り回され、ウイルスを連想させるものへの嫌悪・差別・偏見を生み出し、人と人が傷つけ合い、分断が始まる。

長崎県では、新型コロナウイルス感染症に関連した誹謗中傷や差別などの人権侵害に関する専用の相談窓口を開設しています。

◇相談窓口専用ダイヤル: **095-894-3184**

◇相談日時: 毎週月~金曜日(祝日、振替休日を除く) 午前9時~午後5時45分(水曜日は午後8時まで)

※原則、電話での相談をお願いします。
※やむを得ず、来庁される場合は、予めご連絡ください。
また、聴覚に障害がある方へは、筆談で対応します。

問い合わせ:長崎県人権・同和対策課 TEL095-826-2585



家庭でも新型コロナウイルス感染症に関わる人権問題を考えましょう

長崎県教育委員会では、新型コロナウイルス感染症に関わる人権問題を考える読み物資料「新型コロナウイルスのはなし」を作成しました。家庭でこの資料を読んで、子どもたちと共に新型コロナウイルス感染症とどのように向き合うのかを考えるきっかけにしてほしいと思います。資料は、長崎県教育委員会のホームページに掲載しています。

(<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2020/09/1600060897.pdf>) ※右のQRコードからも御覧になれます。



資料「新型コロナウイルスのはなし」

しまの「ミライ」応援事業 令和2年8月18日(火)～20日(木) を実施しました!

対馬市・壱岐市・五島市に住む小学5・6年生13名が、企業見学や体験活動、参加者同士の意見交換等を通して、「しま」の魅力や課題について考え、「ふるさと長崎県」の未来を担っていく意欲を高めました。



企業見学



意見交換



企業見学



カラフルファーム(株)



(株)九州デン



体験活動

佐世保工業高等専門学校



体験活動

川棚町中央公民館

参加児童の感想

講話をしてくださった人は、みんな長崎のために働いていて、新しいことに挑戦しあきらめずに頑張っていてすごいと思いました。

しまのよさを、もっと広めるために、『地域おこし協力隊』の方などとも意見交換をしたいです。

将来の夢は、和食料理人になって、しまの特産品を使ったおいしい料理を作ることです。

問い合わせ：県教育庁生涯学習課 TEL095-894-3363

「家族10分間読書運動」をご存知ですか?

子どもの読書習慣は、日常生活を通して形成されるものであり、家庭は、読書習慣の形成の場としても重要な役割を担っています。

各家庭で10分程度の時間を設け、家族が一緒に本を読んだり、読み聞かせをしたりする活動を「家族10分間読書運動」と位置付け、県では積極的な取組を推進しています。



「家族10分間読書」には、いろいろな形があります。たとえば・・・

- 親から子への読み聞かせ(読み語り)
- 昔話や創作話、わらべうた
- 家族それぞれ好きな本で読書タイム
- 同じ本を読んで感想を述べ合う家族読書会
- 心に残る思い出の本の話
- 最近おもしろかった本の話
- ほかに、家族で図書館へお出かけしたりおはなし会へ参加したり・・・

もし、読む本に迷ったら、
「長崎県の子どもにすすめる本500選・精選版」
「高校生が選ぶ友だちにすすめる本」
「長崎県の子どもにすすめる本500選」
「県民が子どもにすすめる本200選」
 を参考にしてください。
 ブックリストは、長崎県教育庁生涯学習課のホームページ「長崎県子ども読書活動」をご覧ください。

問い合わせ：県教育庁生涯学習課 TEL095-894-3363

ご意見をお寄せください。

教育だよりながさき「げんき広場」第76号はいかがでしたか?よりよい紙面づくりに向けてアンケートを実施しています(11/15まで)。右のQRコードから、御協力をお願いします。



保護者アンケート並びにげんき広場の誌面に関する問い合わせ：
 県教育庁総務課企画広報班
 TEL095-894-3314